

令和8年度首都圏における八代産品プロモーション事業業務委託に係る質問事項

No	日付	質問内容	回答
1	6月2日	首都圏で実施する試食商談会について、参加するバイヤーの想定人数および過去実績をご教示ください。	商談会の規模や招聘するバイヤー数を含めて評価させていただきます。見積限度額内で実施できる最も効果的な提案をお願いします。本事業は今年度初の事業となるため、過去の実績はございません。
2	6月2日	首都圏での試食商談会は何日間の開催を想定されていますか。	試食商談会の開催日数については、具体的に指定しておりません。開催日程（日数、時間帯等）も含めて評価させていただきます。見積限度額内で実施できる最も効果的な提案をお願いします。
3	6月2日	試食商談会で提供するメニュー数について、想定件数や過去実績をご教示ください。	メニュー数については、シェフや飲食店等により変動することが想定されることから、想定はしておりません。見積限度額内で実施できる最も効果的な提案をお願いします。 令和5年に複数市町村で実施した類似事業では、本市の農林水産物、加工品、酒類を含め15商品を使ったメニュー開発及び提供を行いました。
	6月2日	メニュー開発件数について、目安（例：1食材につき1メニューなど）はありますか。	
4	6月2日	一次産品を取り扱う場合、市場流通を前提とした取引を想定されていますか。それとも生産者との直接取引を想定されていますか。	市内事業者の規模により、市場流通・直接取引の両方が想定されます。
5	6月2日	試食商談会当日において、市内事業者による対面参加・商談は想定されていますか。	市内事業者の参加は必須とはしておりません。市内事業者の参加希望者がいた場合、対応できるよう柔軟な対応をお願いします。市内事業者が参加した場合の交通費等は市内事業者に各自負担していただきます。
	6月2日	商談会へ生産者様が参加される際の交通費等はどちらが負担するのでしょうか？	
6	6月2日	メニュー開発を依頼するシェフについて、和食・フレンチ・イタリアン・中華等のジャンルに関する指定や希望はありますか。	ジャンルの選定につきましては、特に指定はありませんが、本市農林水産物が幅広く使用できるよう提案事業者の創意工夫に基づいた提案をお願いします。

仕様書（1）首都圏での試食商談会

7	6月2日	仕様書（1）首都圏での試食商談会	「サンプル代は市内参加事業者が負担」とありますが、シェフによるメニュー開発用食材費についても事業者負担との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	6月2日		サンプルが必要な場合は、サンプル代は市内参加事業者が負担すること。と記載されていますが、サンプル代は送料含めて全額負担していただけるのでしょうか。	サンプル代は送料を含めて市内事業者に負担いただく想定としております。
9	6月2日		商談会への食材提供に際しては、協賛や負担は行っていただけるのでしょうか。	商談会への食材提供について、買取での対応を想定しております。買取が難しい場合、委託費の予算内で負担をお願いします。
10	6月2日		仕様書1ページ目「4-1」に記載の「フェア開催後においても」の「フェア」とは、本業務で実施する試食商談会を指しますか。それとも別途市が実施予定のイベントを指しますか。	本事業で実施する試食商談会を指しております。
11	6月2日		仕様書に記載の「大手飲食店等」について、想定される規模感（例：100店舗以上展開のチェーン店等）がございましたらご教示ください。	大手飲食店等について、想定する規模はございません。提案者の創意工夫に基づいた提案をお願いします。
12	6月2日		商談会における「有力シェフ」は料理研究者も含まれますか	有力シェフについて、想定する規模はございません。本事業の目的に合致するような幅広い提案をお願いします。
13	6月2日		市が保有する販促物（のぼり、ポスター、パンフレット等）の貸与は可能でしょうか。	のぼり、パンフレット、腰巻などは貸出可能ですが、数に限りがございます。委託事業者決定後に詳細は打合せさせていただきます。
14	6月2日		過去に八代産品プロモーション事業を実施した例はありますか。ある場合の事例を教えてください。	本事業は初の事業となるため、過去の実績はございません。本市単独での事業実績はございませんが過去の複数市町村と同時に実施したプロモーションでは本市の農林水産物、加工品、酒類を含め15商品を使ったメニュー開発及び提供を行いました。
15	6月2日		過去のプロモーション事業で来場実績のある方々の情報は八代市側で管理されていますか。来場を促すため来場実績がある方に八代市側からコンタクトをとることは可能ですか。	本事業では過去の事業で来場された方ではなく、新規のシェフや飲食店、バイヤー等を想定した試食商談会を想定しております。

16	6月2日		過去の商談会やプロモーション事業で取引に結び付いた事例や品目を教えてください。	本事業は初の事業となるため、過去の実績はございません。
17	6月2日	仕様書（1）首都圏での試食商談会	「有力シェフまたは飲食店」と開発した「提案用メニュー」の開発費も見積限度額に含まれますか。またそのメニューの著作権は八代市に属するのでしょうか。開発者本人が、自身の著作やウェブ、SNSでメニューを発信する際に制限を設けますか。	「有力シェフまたは飲食店」と開発した「提案用メニュー」の開発費も見積限度額に含まれます。メニューの著作権は本市に帰属しませんので、著書やWeb、SNSでの発信については、制限を設けませんが、本市に関わる情報の発信及び成果物の著作権には制限を設けます。
18	6月2日		参加事業者数の想定および過去実績をご教示ください。	今年度、初の事業となるため、過去の実績はございません。参加する事業者数の想定はございませんが、多くの農林水産物、加工品が使用いただけるよう幅広く募集する予定です。
19	6月2日	仕様書（2）事業者募集について	対象となる八代産品の具体的な品目をご教示ください。また、市として今年度特に注力したい重点品目がございましたらご教示ください。	対象となる品目は農林水産物、農林水産物を使用した加工品、酒類、調味料など幅広く募集を行い、シェフや飲食店への提案を行い、メニュー開発していただきたいと考えております。重点品目はございませんが本市は農林水産物が豊富であるため、農林水産物の生産者の募集が多くなるのが想定されます。
20	6月2日	仕様書（4）実施計画及びスケジュール	事業推進にあたり、定期的なミーティングの実施頻度はどの程度を想定されていますか。	審査項目に直接的に関係するため、お答えできません。見積限度額内で実施できる最も効果的な提案をお願いします。
21	6月2日	その他	本事業および関連する取組を推進する中で、市として認識されている課題や懸念事項がございましたらご教示ください。	「令和8年度首都圏における八代産品プロモーション事業」を推進する中で、認識している主な課題・懸念事項は以下の通りです。 1.認知度不足の課題 本市は、日本一の生産量を誇るトマト、晩白柚をはじめ様々な農林水産物がありますが、首都圏での認知度が十分ではありません。 2.供給体制の課題 首都圏での大口納入を求める飲食店やびやー等に対応できる規模の生産者、事業者が限定的であります。 本事業を通じ、これらの課題を解決できるような事業を実施したいと考えておりますので、効果的な事業の提案をお願いします。

22	6月2日	実施要領及び参加申請書	参加申請書提出後に参加不可となる場合がありますか。またその場合、いつまでに連絡がありますか。	実施要領4の参加資格要件を満たさないことが判明した際は、審査会への参加はお断りします。 事実の確認が取れた時点で連絡させていただきます。
23	6月2日	実施要領	「競技実施要領」P13.スケジュールの4行目に「参加申請書」がありますが、3行目の「参加申請書」とは別のものですか。	同一のものになります。 4行目の参加申請書は必要ありません。 参加申請書の提出は6月15日（月）の午後5時必着となります。